

副本

令和4年（行ウ）第302号・同第446号

神田警察通り整備工事代金請求義務付け等請求事件

原告 [REDACTED] 外9名

参加原告 [REDACTED]

被告 千代田区環境まちづくり部道路公園課長 外1名

答 弁 書

令和5年1月13日

東京地方裁判所民事第2部Bd係 御中

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

特別区人事・厚生事務組合法務部（送達場所）

電話（5210）9860

FAX（5210）9711

被告千代田区環境まちづくり部道路公園課長

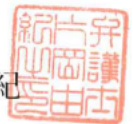
訴訟代理人弁護士 片岡由紀

同指定代理人 阿部孝敬

同 合田順

同 品治正

同 須貝誠一



代

同

山本恭平



同

石綿賢一郎



同

山口和久



同

沼田竜輔



同

高木裕平



第1 請求の趣旨に対する答弁

- 1 原告ら及び参加原告の被告千代田区環境まちづくり部道路公園課長（以下「**被告課長**」という。）に対する請求をいずれも棄却する
- 2 訴訟費用及び参加によって生じた費用のうち、原告ら及び参加原告と被告課長との間に生じたものは原告ら及び参加原告の負担とするとの判決を求める。

第2 主張の援用

被告課長は、相被告千代田区長の主張を援用する。

以上

附 属 書 類

- |          |     |
|----------|-----|
| 1 訴訟委任状  | 1 通 |
| 2 代理人指定書 | 1 通 |